



### 令和 7(2025)年度

## 社会保険料率・雇用保険料率の変更について

今回のあおぞらレターでは、令和 7 年度の協会けんぽの社会保険（健康保険・介護保険）の保険料率と雇用保険料率の変更についてご案内いたします。社会保険料率については、健康保険組合に加入している場合、各健康保険組合のホームページ等でご確認ください。

また、令和 7 年度の子ども・子育て拠出金率は、前年度と同率で変更はありません。



### 健康保険・介護保険（協会けんぽ）・・・ 3 月分（4 月納付）から変更となります！

令和 7(2025)年度の健康保険・介護保険料率は、以下の通りです。新保険料率は原則、4 月支給の給与から適用になります。ただし、保険料を当月徴収している場合は 3 月支給の給与から適用となります。なお、労使合計の保険料率で表記しております。

健康 保 険 料 率	北海道	10.31% ▲	埼玉県	9.76% ▼	岐阜県	9.93% ▲	鳥取県	9.93% ▲	佐賀県	10.78% ▲
	青森県	9.85% ▲	千葉県	9.79% ▲	静岡県	9.80% ▼	島根県	9.94% ▲	長崎県	10.41% ▲
	岩手県	9.62% ▼	東京都	9.91% ▼	愛知県	10.03% ▲	岡山県	10.17% ▲	熊本県	10.12% ▼
	宮城県	10.11% ▲	神奈川県	9.92% ▼	三重県	9.99% ▲	広島県	9.97% ▲	大分県	10.25% →
	秋田県	10.01% ▲	新潟県	9.55% ▲	滋賀県	9.97% ▲	山口県	10.36% ▲	宮崎県	10.09% ▲
	山形県	9.75% ▼	富山県	9.65% ▲	京都府	10.03% ▼	徳島県	10.47% ▲	鹿児島県	10.31% ▲
	福島県	9.62% ▲	石川県	9.88% ▼	大阪府	10.24% ▼	香川県	10.21% ▼	沖縄県	9.44% ▼
	茨城県	9.67% ▲	福井県	9.94% ▼	兵庫県	10.16% ▼	愛媛県	10.18% ▲		
	栃木県	9.82% ▲	山梨県	9.89% ▼	奈良県	10.02% ▼	高知県	10.13% ▲		
	群馬県	9.77% ▼	長野県	9.69% ▲	和歌山県	10.19% ▲	福岡県	10.31% ▼		

▲・・・前年度から引上げ  
▼・・・前年度から引下げ  
→・・・前年度から据置き

### 介護保険料率

全国一律：1.59% (▼)

都道府県ごとの保険料額表はこちらをご覧ください。 [令和 7 年度保険料額表（令和 7 年 3 月分）](#) | [協会けんぽ](#) | [全国健康保険協会](#)

### 雇用保険 ... 給与締め日が 4 月以降の給与から変更となります！



令和 7 (2025)年度の雇用保険料率は、以下の通りです。新保険料率は、給与締め日が 4 月 1 日以降となる給与から適用となります。なお、今年の年度更新時の概算保険料は新保険料率になりますが、確定保険料は令和 6 年度の保険料率となります。

事業の種類	負担者 ①労働者負担 (※1)	事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の 保険料率		
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業 (※2)	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(※1) 失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ

(※2) 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については、一般の事業の率が適用されます。

### 令和 7 年度の労災保険料率の変更はありません。～令和 6 年度と同率です～

詳細やご不明な点は弊所までお問い合わせください。社会保険労務士事務所あおぞらコンサルティング TEL：03-3526-4277